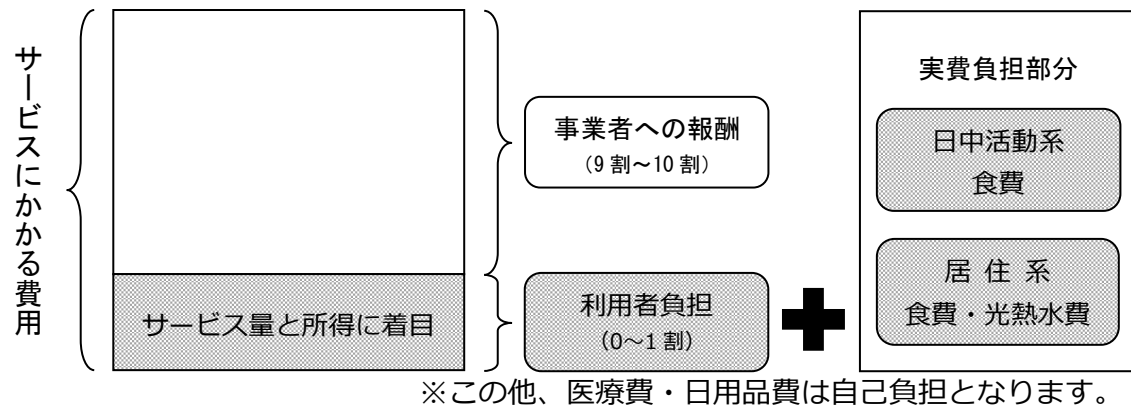


●考え方



●18歳以上の障がいのある方の利用者負担上限月額

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯（所得割額 16 万円未満） ※入所施設利用者（20 歳以上）、グループホーム利用者を除く。	9,300 円
一般2	上記以外	37,200 円

●障がいのある児童がいる世帯の利用者負担上限月額

区分	世帯の収入状況		負担上限月額
生活保護	生活保護世帯		0 円
低所得	市町村民税非課税世帯		0 円
一般 1	市町村民税課税世帯 (所得割額 28 万円未 満)	通所施設、ホームヘルプ 利用の場合	4,600 円
		入所施設利用の場合	9,300 円
一般 2	上記以外		37,200 円

●所得を判断する際の世帯の範囲

種別	世帯の範囲
18 歳以上の障がい者 (施設に入所する 18・19 歳を除く)	障がいのある方とその配偶者
障がい児 (施設に入所する 18・19 歳を含む)	保護者の属する住民基本台帳での世帯